令和３年９月１日

保護者・生徒　各位

岡山県立西大寺高等学校長

新型コロナウイルス感染症に係る生徒等の出欠の取扱い等について（確認）

時下、保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のことと拝察申し上げます。
また、平素から本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。さらに、毎朝の健康観察やマスクの着用などの感染拡大防止対策にご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、全国的に新規感染者数が増加し、岡山県にも緊急事態宣言が発令され、複数の高校でクラスターが発生するなど、本校でも、いつ校内で感染者が発生してもおかしくない状況と認識し、引き続き感染防止対策の徹底に努めている状況です。
この様な中、生徒の出欠の取扱い等について再度確認し、それに伴うオンライン授業について連絡いたしますので、ご確認をお願いいたします。

１　新型コロナウイルス感染症に関し、「学校保健安全法第19条による出席停止」とする目安

（１）児童生徒等の感染が判明した場合
（２）児童生徒等が感染者の濃厚接触者に特定された場合
（３）児童生徒等に発熱等の風邪の症状がみられる場合
（４）児童生徒等の同居の家族に発熱等の風邪の症状がみられる場合
（「地域の感染レベル」が２又は３の場合のみ適用）
出席停止とする期間
（１）については、保健所等が指示する日まで。
（２）については、感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して２週間。
（３）（４）については、症状がみられなくなるまで。

２　上記のほかに「欠席」の扱いとしない場合

保護者から感染が不安で休ませたいとの申し出があった場合
（１）生活圏において感染経路が不明な患者が急激に増えている地域である場合
（２）同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいるなどの事情があり、その家族を隔離する手段がない場合
上記の（１）（２）共に該当する場合には出席停止とする。

３　オンライン授業について

・上記の**１**・**２**に該当し、受講できる状況にある生徒は自宅でオンライン配信される授業に参加してもらいます。
・欠席連絡は保護者でお願いします。その際、オンライン授業の受講の有無についても連絡をお願いします。
・オンライン授業の詳細は担任から連絡いたします。
・オンライン授業への参加方法と注意事項は、生徒へ連絡済みです。

４　健康観察について

岡山県の感染状況が「ステージⅣ」、県立学校の行動基準が「レベル３」という状況下で毎朝の健康観察は校内の感染リスクを下げる環境の確保に欠かせません。
校舎に入る前に健康観察の提出を済ませることが原則となっていますので、ご協力をお願いします。